**大阪MICE戦略検討会議　設置要綱**

（目的）

第1条　大阪府（以下「府」という。）は、MICE誘致戦略の策定に向けて、専門的な知識を有する学識経験者等から幅広く意見を聴取するため、「大阪MICE戦略検討会議」（以下「会議」という。）を設置する。

（組織）

第２条　会議は、別表１に掲げる者（以下「有識者」という。）をもって構成するものとする。

２　会議に「座長」を置き、有識者の互選により定める。

３　座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、座長があらかじめ指名した者がその職を代理する。

４　座長は、会議を代表し、会務を総理する。

（会議の開催）

第３条　会議は、必要に応じて事務局が招集する。

２　会議は原則として、有識者の過半数が出席しなければ開催しない。

３　事務局は、必要があると認めたときは、有識者以外の者の出席を求めることができる。

（報償費）

第４条　有識者報償費の額は、日額9,000円とする。

２　前項の報償費は出席日数に応じてその都度支給する。

（旅費）

第５条　有識者の旅費の額は、職員の旅費に関する条例（昭和40年大阪府条例第37号）による指定職等の職務にある者以外の者の額相当額とする。

２　前項の旅費の支給についての路程は、住所地または勤務地から起算する。

（事務局）

第６条　会議の事務局は、大阪府府民文化部都市魅力創造局企画・観光課に置く。

（その他）

第７条　この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、事務局が定める。

附　則

（施行期日）

この要綱は、令和３年９月７日から施行する。

（別表１）

（五十音順・敬称略）

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　名 | 所属・職名等 |
| 赤沼　真里 | 株式会社JTB　西日本MICE事業部　事業部長 |
| 川﨑　悦子 | 独立行政法人　国際観光振興機構  MICEプロモーション部長 |
| 楠本　浩司 | 大阪商工会議所　地域振興部　部長 |
| 武内　紀子 | 一般社団法人　日本コンベンション協会　代表理事 |
| 苗村　淑子 | 大阪成蹊大学　経営学部　国際観光ビジネス学科  客員教授 |
| 溝畑　宏 | 公益財団法人大阪観光局　理事長 |
| 南方　幸蔵 | 株式会社ロイヤルホテル　営業推進部  MICE担当支配人　2025大阪・関西万博推進担当 |